

1 総 論

国における令和元（平成 31）年度予算については、平成 30 年 12 月 7 日に閣議決定された「平成 31 年度予算編成の基本方針」において、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の 600 兆円経済と財政健全化達成の双方の実現を目指すとしております。

国の経済財政運営に当っては、持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組むとしております。また、希望出生率 1.8、介護離職ゼロ、生涯現役社会の実現に向けて、高齢者雇用促進のための改革等を行い、全世代型社会保障制度への取り組みを進め、少子高齢化という最大の課題に立ち向かうとともに、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革などの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指すとしております。一方で、財政健全化については、2025 年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指し、同時に債務残高対 GDP 比の安定的な引き下げを目指すとしており、令和元年度予算は「新経済・財政再生計画」で位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度の予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組むとしております。

これらの基本的な考え方を基に、令和元年度は幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第 4 次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じるほか、東日本大震災や熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進めるとしてしております。また、財政健全化については、国の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進するとし、地方においても、国の取り組みと基調を合わせた見直しを進めるとしてしております。

このような状況下で、令和元年度一般会計における町財政の収入につきましては、基幹財源である町税は、個人町民税及び固定資産税が減少したものの、法人町民税、町たばこ税及び軽自動車税の増加により、町税収入全体で前年度に比べ 2,412 万 1 千円、1.4%の増加となりました。また、分担金及び負担金は、（仮称）鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金の皆増により、前年度に比べ 1 億 9,062 万 4 千円、481.8%の大幅な増加となっております。国庫支出金についても、農山漁村振興交付金や防災安全交付金などを活用した普通建設事業の実施に伴い、前年度に比べ 1 億 2,130 万 2 千円、30.6%の増加となっております。以上のことから、歳入決算総額は 57 億 6,190 万 6 千円、前年度に比べ 6 億 766 万 8 千円、11.8%の増加となりました。

歳出につきましては、教育費、公債費などが減少となった一方で、総務費、土木費、民生費、災害復旧費などが増加となっております。なかでも、総務費は、農山漁村振興交付金を活用した上熊井農産物直売所整備事業や泉井集落センター整備事業の実施などにより、前年度に比べ 1 億 8,500 万 9 千円、13.8%の増加となっております。また、土木費については、県道岩殿岩井線改良工事に伴う用地取得事業の実施などにより、前年度に比べ 8,860 万 1 千円、21.6%の増加となっております。そのほか、民生費が 5,264 万 3 千円、3.7%の増加、災害復旧費は 3,075 万 8 千円の皆増となっております。以上のことから、歳出決算額は 54 億 2,562 万 6 千円、前年度に比べ 3 億 5,419 万 2 千円、7.0%の増加となりました。